

平成27年12月1日

株主各位

東京都中央区日本橋横山町3番10号
新日本無線株式会社
代表取締役社長 小倉 良

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成27年10月30日開催の取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、平成27年12月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしましたので、公告いたします。

以上

(ご参考)

1. 上記の変更に伴い、平成27年12月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されます。
2. 株主各位におかれましては、本件に伴うお手続きは一切ご不要ですので、念のため申し添えます。